## 商品概要説明書

## 普通貯金無利息型<決済用>

商品名	・普通貯金無利息型<決済用>
ご利用いただける方	<ul><li>個人および法人(団体を含む。)</li></ul>
期間	・期間の定めはありません。
預入方法	77 7 <u>-</u> 1 7 - 1 7
(1)預入方法	・随時預け入れできます。
(2)預入金額	•1円以上
(3)預入単位	・1 円単位
払戻方法	・随時払い戻しできます。
利息	・無利息となります。
手 数 料	・キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当 J Aおよびオンライン提携金
	融機関等の所定の手数料がかかることがあります。
	・スウィングサービスの取扱いにあたっては、以下の手数料をいただきます。
	順スウィング(普通貯金から貯蓄貯金への自動的な振替)1回ごとに 110円
	(うち消費税 10 円)
	・令和3年10月1日以降に開設した口座については、一定の期間利用がない
	場合には、未利用口座管理手数料をいただきます。
	なお、詳しくは、貯金規定および店頭もしくはホームページ上の「お知らせ」
	に記載のとおりです。
付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。
	・キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。
	<ul><li>キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。</li></ul>
	・給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。
	また、自動送金・自動集金のお取扱いもできます。
	・個人のお客さまは通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えて J A バンク
	アプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明
	細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
貯金保険制度	・貯金保険制度により全額保護されます。
(公的制度)	
苦情処理措置および	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきま
紛争解決措置の内容	しては、総合リスク管理部(電話:0120-62-9311)または口
	座開設店舗にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦
	情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦
	情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情
	等を受け付けております。
	紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機
	関を利用できます。上記当JA総合リスク管理部またはJAバ
	ンク相談所にお申し出ください。
	神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話:045-211-7716)
その他参考となる	・通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月11日
事項	まで未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させ
	ていただきます。

詳しくは窓口にお問い合わせください。